

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(令和2年10月26日)

事業コード	R02-農-終-07	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	水産物供給基盤整備事業	部 局 課 室 名	農林水産部 水産漁港課
事業種別	漁港整備	班 名	漁港漁村整備班 (tel)018-860-1889
路線名等	畠地区	担当課長名	工藤 輝喜
箇所名	男鹿市	担当者名	渡辺 亮
政策コード	03	政 策 名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略
施策コード	06	施 策 名	つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興
指標コード	04	施策目標(指標)名	漁港等生産基盤の整備促進

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	本地区は男鹿半島北西端に位置し、畠漁港(本港)と西黒沢分港で構成され、付近一帯は好漁場で定置網漁業は地区の基幹産業となっており、県中央圏域における生産拠点漁港として重要な役割を担っている。しかし、港内静穏度が確保されておらず、荒天時の入出港、泊地内での係留に支障を来しているほか、護岸からの越波により、施設用地内に保管されている漁具被害が発生していることから、外郭施設等の整備による港内静穏度の向上を図り、安全で快適な漁業地域の形成を目指す。					
	事業期間	前回(H28年) H14年 ~ H29年 終了 H14年 ~ H30年	総事業費	前回(H28年) 20.8億円 終了 11.2億円	国庫補助率 50%	
	事業規模	前回(H28年) 防波堤291m、護岸158m、物揚場20m、臨港道路120m、用地2,200㎡、増殖場5.5ha 終了 防波堤151m、護岸158m、物揚場20m				
	事業費内訳内容及び要因変化	前回評価計画①	最 終②	増減②-①	理 由	
		事業費	2,080,000	1,121,562	-958,438	
		工事費用補	2,080,000	1,121,562	-958,438	沖防波堤、臨港道路、用地、増殖場の減
		その他				
	事業内容	防波堤 291m 護岸 158m 物揚場 20m 道路 120m	防波堤 151m 護岸 158m 物揚場 20m 道路 0m	防波堤 -140m 護岸 0m 物揚場 0m 道路 -120m	・ 工種の規模縮小や廃止については、秋田県漁業協同組合等の漁業関係者との協議により、当初計画策定時からの漁業情勢の変化や海洋環境の変化を考慮するとともに、費用対効果の観点から、経済的かつ効率的な整備とするため、防波堤等の規模縮小及び代替え施設の検討並びに増殖場の他計画への移行等の見直しを行ったもの。 ・ 事業期間延長については、本港防波堤の一部について航路等への影響が懸念されたため、消波ブロック未設置の断面として波浪状況を確認してきたが、H24年の爆弾低気圧による波浪の流入で漁船被害が発生したことから、波浪状況の確認及び漁業関係者との調整のため、H25年からH26年の2年間事業を休止し、H27年から再度設計したのちに消波ブロック設置工事を実施することとなったため。	
	コスト・効果対比較	費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)				
	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(0.54)	【便益】 2,626,153千円 → 2,216,888千円 減少の要因: 工種廃止や漁船数の減少に伴い、漁船耐用年数延長や荒天時係留状況確認の作業時間軽減効果等は減少しているものの、漁労単価の上昇や荒天時の小型船引き上げに要する作業時間軽減効果等の追加による増加分もあるため、費用に比べ減少率は少ない。				
○費用便益 前回評価B/C=(1.02) ↓ 終了B/C=(1.24)	【費用】 2,583,227千円 → 1,789,446千円 減少の要因: 沖防波堤延長減や用地護岸、臨港道路、用地、増殖場廃止に伴い減少。					
目標達成率	指標名	漁獲量				
	指標式	漁獲量				
	指標の種類	● 成果指標 ○ 業績指標	低減指標の有無	○有 ●無		
	目標値 a	524t	データ等の出典	a=計画時の将来見通し b=H30港勢調査		
	実績値 b	576t				
	達成率 b/a	109.9%	把握の時期	令和2年2月		
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む						
自然環境の変化	沖防波堤基礎部の被覆材には、海藻の着底基質となる被覆材を採用し、水域環境に配慮した。					
社会経済情勢の変化	漁業従事者の高齢化と後継者不足の対策が急務となっており、県単独事業による漁業研修や漁船リースによる新規就業者の確保・育成に努めている。					
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	事業終了後は機能保全計画に基づき、適切な維持管理を実施している。 外郭施設等の整備によって、港内静穏度が向上し、安全で快適な漁業活動が行われている。					

(島 地区)

住民満足度等の状況 (事業終了後)	<p>①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期: R2年6月)</p> <p>②満足度把握の方法 ●アンケート調査 ○各種委員会及び審議会 ○ヒアリング ○インターネット ○その他の方法 (具体的に)</p> <p>③満足度の状況</p> <p>アンケート調査の結果、漁業者(回答者19名)の回答数のうち84%が「港内が静かになった」79%が「水揚げが楽になった」、非漁業者(回答者15名)の回答数のうち80%が「事業実施後に地域が良くなった」と評価していることから、一定の満足度は得られている。</p>
上位計画での位置付け	漁港漁場整備法に基づき、国が漁港漁場整備基本方針等を定め、これらの基本方針に沿って地方公共団体は事業計画を策定する。
関連プロジェクト等	漁場整備については、水産環境整備事業を活用し、秋田県全体を計画的に整備している。
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止
	①指摘事項 なし
	②指摘事項への対応 なし

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 結 果
有 効 性	<p>①住民満足度の状況 ●A ○B ○C</p> <p>アンケート調査の結果、漁業者(回答者19名)の回答数のうち84%が「港内が静かになった」79%が「水揚げが楽になった」、非漁業者(回答者15名)の回答数のうち80%が「事業実施後に地域が良くなった」と評価していることから、一定の満足度は得られている。</p>	●A ○B ○C
	<p>②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満</p> <p>目標に対する達成率は109.9%</p>	
効 率 性	<p>①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C</p> <p>経済性の判断として費用便益比は1.0以上に対して、1.24であり、経済性においては妥当である。</p>	●A ○B ○C
	<p>②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし</p>	
総合評価	<p>●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い)</p> <p>漁業者の満足度は高く、経済性も妥当であり、事業の妥当性は高い。</p>	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

漁港の計画時には、整備効果が十分に発揮されるよう工法の検討を行い、コスト縮減や周辺環境に配慮した事業執行を図る。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	